

銀鈴幼稚園 重要事項説明書

令和8年4月1日現在

1. 幼稚園運営主体

幼稚園の名称	学校法人清水学園 銀鈴幼稚園
所在地	埼玉県さいたま市吉野町 2-21-2
電話番号	048-664-4440
代表者氏名	理事長 清水 浩

2. 事業の目的及び運営方針

事業の目的	幼稚園教育要領に基づき、地域の幼児を教育・保育し、未来の人づくりに貢献することを目的とする
運営方針	○適切な保育環境の中で、遊びを中心とした主体性・自主性を大切にされた教育・保育を行う。 ○子どもたちが自分の道を自分で切り開ける力「いきるちから」の基礎を育てる。

3. 施設の概要

施設の種別	幼稚園
施設の名称	銀鈴幼稚園
所在地	埼玉県さいたま市北区吉町 2-21-2
電話番号・FAX 番号	電話：048-664-4440 / FAX：048-664-4467
施設長名	園長 清水 浩
認可年月日	昭和 45 年 2 月 22 日
利用定員	240 名（3 歳児:70 名・4 歳児:80 名・5 歳児:90 名）

4. 施設・設備等の概要

敷地面積	3,200 m ²
園 舎	鉄筋コンクリート造 2 階建て 延べ床面積 1,000 m ²
園庭面積	1,050 m ²
施設設備の内容	保育室 10 室・遊戯室(ホール)1 室・職員室 1 室・多目的室 1 室・調理室 1 室 幼児用トイレ 3 ヶ所・大人用トイレ 3 ヶ所
安全対策	監視カメラ（録画機能付き）8 ヶ所等

5. 教職員体制

理事長	1 人	教育補助職員	20 名（非常勤含む）
園 長	1 人	児童発達支援管理官	1 名
副園長	1 人	事務	3 名
幼稚園教諭	14 名	その他職員	5 名（通園バス添乗者等）

6. 保育・教育を行う日及び時間

1) 保育週数・保育期間

- ・年間 39 週以上

1 学期：4 月 10 日頃～7 月 20 日頃

2 学期：9 月 1 日頃～12 月 20 日頃

3 学期：1 月 8 日頃～3 月 20 日頃

2) 休園日

- ・土曜日・日曜日・祝祭日・さいたま市民の日・埼玉県民の日・創立記念日
- ・長期休園期間（夏期：7/21 頃～8/29 頃・冬期：12/21 頃～1/7 頃・春期：3/21 頃～4/9 頃）
- ・その他園長が特に定めた日

3) 保育時間

- ・月曜日から金曜日 午前 8 時 30 分～午後 13 時 30 分まで
- ・半日保育、午前 8 時 30 分～午前 11 時 30 分

4) 預り保育

- ・月曜日から金曜日 保育時間終了後～午後 6 時 00 分まで
- ※土日祝日及び年間行事予定表の休園日は実施致しません

7. 利用者負担金等の内容及び支払方法

1) 利用者負担金等

①月額保育料 幼児教育・保育の無償化に伴い無料

②預り保育料 100 円（30 分当たり）※長期休業及び特別日料金は異なります。

おやつ代（月額）1 回 50 円 ※食べた方のみ

③利用者負担金等

1 入園準備金（入園手続き時） 40,000 円

2 特定負担金（月額） 8,000 円（年少）／7,000 円（年中・年長）

（絵本代・施設整備維持管理費・園児健康維持費を含む）

3 給食費（月額） 5,800 円（全学年）

4 冷暖房費（月額） 500 円

5 通園バス利用料（月額(利用者のみ)） 4,600 円

6 P T A 会費（年間） 3,200 円（前期 1,600 円 後期 1,600 円）

7 用品・教材費 実費（別紙「新年度用品明細」等でお知らせした額）

2) 注意事項

- 1 特定負担金、冷暖房費、園バス利用料は年間の費用を 12 ヶ月で割って算出しておりますので、8 月（夏休み期間）も同額をお納め頂きます。

- 2 給食費は、年中長は8月、年少は4・8月を除きます。ただし、災害・感染症拡大等による長期一斉休園等の場合は、下記4)の通りとなります。
- 3 上記金額は、令和8年度の金額です。物価変動や税率変更等の理由により、金額に変更が生じる場合があります。
- 4 上記利用者負担金は、令和8年度入園の児適用であり、令和7年度以前入園の在園児は適用外です。

2) 支払い方法

①支払いは以下の方法でお願い致します。

- ・上記、1) ③-2~6 銀行口座より引き落とし
※口座引き落としは、毎月13日(13日が休日の場合は翌開園日)に、貴指定口座より引き落としをさせていただきます。
- ・上記、1) ②(預り保育料) 銀行口座より引き落とし
- ・上記、1) ③-1(入園準備金) 入園手続き時に現金支払い

3) 月途中の入退園があった場合及び園児の入園前による長期休園等の場合の利用者負担金等

①月途中の入退園があった場合

- ・上記、1) ③-2~5は、当月分は全額お納め頂きます。

②長期休園等の場合

- ・上記、1) ③-2~5は、徴収しません。
※月途中から休園・再通園となった場合は、当月分は返金致しませんので、予めご了承下さい。

4) 災害・感染症拡大等による長期一斉休園の場合

大規模災害や感染症拡大等により長期間の一斉休園が生じた場合は下記の通りとさせていただきます。

- ・上記、1) ③-2.6は、休園期間中も全額お納め頂きます。
- ・上記、1) ③-3~5は、徴収しません。

5) インフルエンザ等による学級閉鎖の場合

・本園ではクラスの3割程度の感染症によるお休みがあった場合に3~5日の学級閉鎖を行うことがあります。その場合に1)の一部を返金することはしません。

8. 給食等の提供

1) 給食の提供

①給食を提供する日

- ・月、火、木、金曜日に自園調理形式での給食の提供を行います。
※毎週、水曜日は、給食の提供は行いません。
※調理・献立作成等は、名阪食品株式会社に委託しております。

②食物アレルギーの対応

- ・食物アレルギー対応食(対象品目完全除去食)の提供を行います。
- ・食物アレルギーをお持ちのお子さんは、事前に所定の書類「アレルギー疾患生活管理指導票」を必ずご提出後、栄養士と面談して頂きます。

2) 預り保育ご利用時のおやつ提供

- ・預り保育をご利用の場合、15時15分頃おやつを提供を行います。
- ※食物アレルギーをお持ちのお子さんは、保護者の方におやつのご用意をしていただきます。

3) その他食材の提供

- ・食育の一環として、園庭で栽培した野菜を食べる場合があります。
- ・お誕生日会で、おやつを提供します。
- ※上記の提供を希望されない方は予めお申し出下さい。

9. 施設の利用開始及び終了に関する事項並びに利用にあたっての注意事項

1) 利用開始及び終了に関する事項

利用開始について	園長の入園許可及びお住いの市町村の認定に基づき利用契約を締結した後、利用開始となります。
利用終了について	当園では、以下の場合に教育・保育の提供を終了致します。 <ul style="list-style-type: none">・利用幼児が保育課程を修了したとき（小学校に就学したとき）・途中退園の場合は、退園手続きをおこなったとき・その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

2) 利用にあたっての注意事項

- ・その他利用にあたっての注意事項につきましては、別紙「入園のしおり」をご参照下さい。

10. 緊急時における対応

- 1) 保育中に幼児の急病や容態急変等があった場合は、別紙にてご提出頂く「緊急連絡先届」に記載されている緊急連絡先に連絡をし、速やかに「かかりつけ医」もしくは「嘱託医」等に連絡・相談を行うなど、必要な措置を講じます。
- 2) 保護者と連絡が取れない場合には、幼児の身体の安全を最優先させ、当園が責任を持ってしかるべき対応を行いますので、予めご了承下さい。

内科・小児科	医療機関名 松本医院	医院長名 松本 雅彦
嘱託医	所在地 さいたま市北区奈良町 162-8	電話 048-652-3587
歯科	医療機関名 加納歯科医院	医院長名 加納 賢一
嘱託医	所在地 さいたま市北区宮原町 4-117-9	電話 048-652-0266

11. 非常災害対策

消防計画届出書	さいたま市消防局北消防署 令和7年10月1日届出 防火管理者 清水 浩
消防設備	自動火災報知機・非常警報装置・煙感知器・誘導灯 消火器・カーテン等の防災処理
避難訓練	火災及び地震を想定した避難訓練を年3回以上実施
避難場所	第一避難場所 諏訪公園 第二避難場所 さいたま市宮原中学校

12. 賠償責任保険の加入状況

保険の種類	JK 保険（園総合保障制度）
保険の内容	加入園賠償責任保険
引受保険会社	Chubb 損害保険株式会社

13. その他幼稚園の運営に関する重要事項

1) PTA 総会

書面決議は年に1回開催致します。

2) 健康診断等

- ①園児健康診断（全園児対象 年1回実施） 嘱託医(内科・小児科医)が検診をします。
- ②園児歯科検診（全園児対象 年1回実施） 嘱託医(歯科医)が検診をします。
- ③尿検査（全園児対象 年1回実施） 埼玉県健康づくり事業団等に検査委託をします。
- ④身体測定（全園児対象 年3回実施） 幼稚園職員が園児の身体測定を行います。

14. 保育・教育、運営に関する相談・苦情窓口の設置

1) 相談・苦情担当者

園長 清水 浩 048-664-4440 幼稚園職員室
副園長 清水 正 048-664-4440 幼稚園職員室
園主任 嶋崎 しのぶ 048-664-4440 幼稚園職員室

2) 受付方法

電話・お手紙・面接などの方法で相談・苦情を受け付けます

15. 個人情報等の取扱いについて

当園における個人情報の取扱いに関しましては、保育および園運営のために利用し第三者に提供することは絶対にありません。